

石巻市監査委員告示第4号

令和5年1月27日付け石巻市監査委員告示第2号で公表した市民生活部の定期監査結果報告について、石巻市長から地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定による措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定に基づき次のとおり公表します。

令和5年2月28日

石巻市監査委員 堀内賢市

石巻市監査委員 清水俊雄

石巻市監査委員 渡辺拓朗

石地協第153号  
令和5年 2月27日

石巻市監査委員 堀内賢市 殿  
石巻市監査委員 清水俊雄 殿  
石巻市監査委員 渡辺拓朗 殿

石巻市長 齋藤正美

監査結果に係る措置について

令和5年1月27日付け石監第16号で指摘があったこのことについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定に基づき、次のとおり措置を講じたので通知します。

指摘事項

法令に違反した事項、著しく妥当性を欠く事項又は著しく不経済、非効率な事項

監査結果（指摘の内容）	措置（改善・検討）状況
<p>地域協働課</p> <p>【団体管理事務】（令和3年度）</p> <p>次の団体に係る団体管理事務において、立替払による支出が見受けられたので、公金の取扱いに準じて適正な出納事務を行うこと。</p> <p>ア 交通安全母の会</p> <p>会場使用料ほか1件の立替払が見受けられ、上司に対し報告しているものの、計画的に事業を推進していれば事前の払出が可能な支払だったと考えられることから、今後は適正に処理すること。</p> <p>なお、急を要する支出が多い場合は、あらかじめ小口現金を準備するなど、突発的な出金に対応できるよう対策を講ずること。</p>	<p>地域協働課</p> <p>ア 交通安全母の会</p> <p>御指摘のありました事項につきましては、今後立替払が行われることがないように所属職員に周知徹底したほか、年間事業計画を正確に把握し適正な事務処理に努めるとともに、支払調書ごとに通帳から引き出した日（通帳の確認）と、事業者を支払った日を課長がチェックすることとし、支払調書の様式に、確認欄を設け、課長の印を押印することとしました。</p> <p>なお、急を要する支出が多く見込まれる場合には、公金に準じた資金前渡払いを活用し、団体経理において立替え払いが行なわれないよう再発防止に向けて、常に細心の注意を払ってまいります。</p>

<p>スポーツ振興課</p> <p><b>【支出事務】（令和3年度）</b></p> <p>補助金交付に係る関係書類を試査したところ、以下の補助金について不適正な処理が見受けられたので、「予算編成方針」、「予算編成要領」、「補助金の見直し指針」に基づき、適正に処理すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石巻市スポーツ協会補助金</li> </ul> <p>補助対象事業の根拠資料の整備が不十分なまま補助金が支出されている。</p> <p>また、補助金額 270 万円（毎年同額）の算出根拠についても不明瞭であることから、今後は支出根拠及び積算根拠を明確にすること。</p> <p>渡波支所</p> <p><b>【団体管理事務】（令和3年度）</b></p> <p>次の団体に係る団体管理事務において、立替払による支出が見受けられたので、公金の取扱いに準じて適正な出納事務を行うこと。</p> <p>ア 渡波地区慰霊碑維持管理委員会</p> <p>(ア) 事業費（消耗品費）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支出内容 植栽用プランター・花苗等代</li> <li>・金額 2,561 円</li> <li>・支出伺 令和3年7月7日</li> <li>・支払日 令和3年6月24日 (領収書日付)</li> <li>・預金払出日 令和3年7月7日</li> </ul> <p>(イ) 事業費（事業運営費）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支出内容 献花用カーネーション代</li> <li>・金額 20,000 円</li> <li>・支出伺 令和4年3月22日</li> <li>・支払日 令和4年3月19日 (領収書日付)</li> <li>・預金払出日 令和4年3月22日</li> </ul> <p>(ウ) 事業費（事業運営費）</p>	<p>スポーツ振興課</p> <p>今回の指摘事項を踏まえ、補助事業等の実績を精査し「予算編成方針」、「予算編成要領」、「補助金の見直し指針」に基づき、適正に処理することといたします。</p> <p>なお、事業については、これまでの経緯や事業内容の性質等をスポーツ協会とともに再検討を行い、実施している内容が補助事業として適切なのか、又は委託事業となるのかを精査のうえ、令和5年度からは、適切に支出することといたします。</p> <p>渡波支所</p> <p>ア 渡波地区慰霊碑維持管理委員会</p> <p>御指摘のありました(ア)、(イ)、(ウ)の支払いに関しましては、団体の活動及び実施事業の詳細を把握、管理していれば事前の払出が可能な支払だったと考えられます。</p> <p>今後につきましては、団体との連携を密にし、事業運営計画の詳細を把握し、資金前渡払いを活用するなど、適切な会計処理に努めてまいります。</p> <p>なお、業務完了後は速やかに清算の処理を行い、所属長によるチェックを受け、団体経理において立替え払いが行なわれないよう再発防止に向けて、常に細心の注意を払ってまいります。</p>
--	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支出内容 渡波地区東日本大震災追悼式関係者昼食代</li> <li>・ 金 額 28,000 円</li> <li>・ 支出伺 令和 4 年 3 月 22 日</li> <li>・ 支払日 令和 4 年 3 月 20 日 (領収書日付)</li> <li>・ 預金払出日 令和 4 年 3 月 22 日</li> </ul> <p>なお、急を要する支出が多い場合は、あらかじめ小口現金を準備するなど、突発的な出金に対応できるよう対策を講ずること。</p> <p>稲井支所</p> <p>【団体管理事務】(令和 3 年度)</p> <p>次の団体に係る団体管理事務において、立替払による支出が見受けられたので、公金の取扱いに準じて適正な出納事務を行うこと。</p> <p>ア 石巻市防犯協会連合会石巻支部稲井分会</p> <p>(ア) 活動費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支出内容 防犯パトロール用マスク購入代</li> <li>・ 金 額 10,784 円</li> <li>・ 支出伺 令和 3 年 7 月 15 日</li> <li>・ 支払日 令和 3 年 7 月 15 日 (領収書日付)</li> <li>・ 預金払出日 令和 3 年 7 月 16 日</li> </ul> <p>(イ) 被服費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支出内容 隊員用制服等購入代</li> <li>・ 金 額 14,520 円</li> <li>・ 支出伺 令和 3 年 9 月 28 日</li> <li>・ 支払日 令和 3 年 9 月 28 日 (領収書日付)</li> <li>・ 預金払出日 令和 3 年 9 月 29 日</li> </ul> <p>イ 石巻市稲井地区区長会</p> <p>(ア) 会議費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支出内容 定例会(6月17日)お茶代</li> </ul>	<p>稲井支所</p> <p>ア 石巻市防犯協会連合会石巻支部稲井分会</p> <p>御指摘のありました事項につきましては、今後立替払いが行われることがないよう職員に周知徹底したほか、団体役員へ御指摘について報告並びに指導したうえで、年間活動計画を正確に把握するべく協議を行い、適正な事務処理に努めるとともに、支払調書ごとに通帳から引き出した日(通帳の確認)と、事業者を支払った日を所属長がチェックすることとしました。</p> <p>なお、急を要する支出が多く見込まれる場合には、公金に準じた資金前渡払いを活用し、団体経理において立替え払いが行なわれないよう再発防止に向けて、常に細心の注意を払ってまいります。</p> <p>イ 石巻市稲井地区区長会</p> <p>御指摘のありました事項につきましては、今後立替払いが行われること</p>
---	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・金額 1,800 円</li> <li>・支出伺 令和3年6月17日</li> <li>・支払日 令和3年6月18日 (領収書日付)</li> <li>・預金払出日 令和3年6月24日</li> </ul> <p>(イ) 慶弔費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支出内容 レタックス「ゆり」購入代</li> <li>・金額 944 円</li> <li>・支出伺 令和3年9月22日</li> <li>・支払日 令和3年9月22日 (領収書日付)</li> <li>・預金払出日 令和3年9月24日</li> </ul> <p>なお、急を要する支出が多い場合は、あらかじめ小口現金を準備するなど、突発的な出金に対応できるよう対策を講ずること。</p>	<p>がないよう所属職員に周知徹底したほか、適正な事務処理に努めるとともに、支払調書ごとに通帳から引き出した日（通帳の確認）と、事業者に支払った日を所属長がチェックすることとしました。</p> <p>なお、急を要する支出が多く見込まれる場合には、公金に準じた資金前渡払いを活用し、団体経理において立替え払いが行なわれないよう再発防止に向けて、常に細心の注意を払ってまいります。</p>
---	--